第 9 回喜多方市地域公共交通会議　会議録

○日　　時：平成 24 年 2 月 27 日（月）午後 1 時 30 分～

○場　　所：市役所保健センター3 階大会議室

○出 席 者

［委　員］

山口信也 委員	杉原広晴 委員	吉田善紀 委員	田中昭 委員
五十嵐武 委員	澤井淳 委員	今井誠 委員	鈴木敏生 委員
津田弘幸 委員	磯部邦夫 委員	小山喜男 委員	坂内重也 委員
遠藤仁 委員	齋藤治夫 委員	高橋満行 委員	成田辰平 委員
五十嵐智 委員	兼平悟 委員	山口聖一 委員	加藤保浩 委員
武藤仁志 委員	風間常義 委員	田代衛 委員	菅野康裕 委員
生江幸一郎 委員	神田優子 委員		

≪欠席者≫

渡部幸博 委員	千代谷俊行 委員	小柴久浩 委員	大竹泰司 委員

［事務局］

企画政策課長	江花一治
企画政策課長補佐	小林繁雄
企画政策課政策推進班　主査	外島誠司
企画政策課政策推進班　副主査	荒海裕一

［受付センター］

山口良平

○配布資料

- 第 9 回喜多方市地域公共交通会議次第
- 資料 1　山都・高郷地区実証運行の利用状況等について
- 資料 2　アンケート調査の概要
- 資料 3　山都・高郷地区の運行見直しについて
- 資料 4　平成 23 年度喜多方市地域公共交通会議補正予算（案）
- 資料 5　平成 24 年度事業計画（案）
- 資料 6　平成 24 年度喜多方市地域公共交通会議予算（案）

１．開　　会

２．会長挨拶

３．委員紹介

委員所属団体の人事異動に伴い変更となった委員を紹介した。

４．議　　題

（１）山都・高郷地区実証運行の結果等について

事務局より、資料１に基づき山都・高郷地区実証運行の利用状況等について、また、受付センターより資料２に基づきアンケート調査の概要について説明。

［質問・意見等］

委　　員：収支状況について、以前に比べてどうなのか。特に高郷地区は、利用者数９人に対して収支が400万円のマイナスなのかというところも含めて回答願いたい。

事　務　局：サービスの内容が異なるため単純な比較は困難と考えている。高郷地区の収支については、ご指摘のように利用者９名に対する金額。以前との比較については、これまで公共交通が無かった地域であるため純増となる。

会　　長：問題は乗らないということ。そこを如何に乗ってもらうか。

委　　員：タクシー券でも配った方がいいのではと思ったものですから。以前の山都地区の金額についてはどうか。

事　務　局：一ノ木線は平成23年度歳出で約800万円、これに対する県補助が約300万円ですので、一般財源は約500万円となっています。山都コミニティバス経費が平成20年度決算で約290万円。ここには委託料と車両維持費が含まれている。

会　　長：高郷については、水害の影響があったのではないか。

事　務　局：数字はないが影響はあったと考えられる。

委　　員：山都はバスを廃止しての導入だが、高郷の場合は、バスが無かったところに予約型乗合交通を走らせているという状況。高郷の人は今までの慣れがあるので、これに移行するのはこれからだと思う。もうひとつ、予約するのが特におっくうだ。市外局番から電話をかけなければならないことが響いていると思う。

会　　長：予約型乗合交通を導入して良かったという声はありませんか。

受付センター：同乗調査を実施したが、バスを利用する人はみなさん感謝している。私達だけのために税金を使って運行してもらっているのが申し訳ないという方も非常に多くいる。そこのバランスをいかに取っていくかというのもこの会議で今後検討が必要と思います。

会　　長：遠慮せずどうぞ利用してくださいとＰＲすることが重要だ。

委　　員：住民の方にも区長さんから是非声をかけて頂きたいと思います。

（２）山都・高郷地区の運行見直しについて

事務局より、資料３に基づき説明。

［質問・意見等］

委　　員：なぜ月曜と木曜に関して利用が少ないのか。

事　務　局:月曜日に利用する場合､金曜日の16時までに予約をしなければならないため、予約し難く利用の障害となってしまっている。また山都地区については、これまであった山都コミュニティバスの運行日に出かけることが習慣化されていることが影響している。

委　　員：全便自宅から指定乗降場所にとなったが、これからの地域でも適用されるのか。事前に交通事業者に説明はあったのか。山都タクシーさんとか会津バスさんに事前の相談はあったのか。事前に相談するべきではないのか。

事　務　局：自宅から自宅に行くという意味ではない。自宅から指定乗降場所にいくというもので、山都タクシーさんと会津バスさんにも相談したもの。

委　　員：自宅から指定乗降場所、指定乗降場所から自宅と言っても、言葉は違うにしても自宅を全部回るということですね。この案がダメと言っているのではない。山都地区、高郷地区だけで終わるならいいが、全体に広がる内容なので不安もある。丁寧に交通事業者に説明するべきではなかったのか。会津バスさん山都タクシーさんはどの様に納得したのかお聞きしたい。

事　務　局：誤解があると思われる。現行の２便、３便でも自宅から指定乗降場所という運行を行っております。これ自体もマズイという指摘になってしまうのではないかと思います。現行の２便、３便と同じ方式に変えようという案です。現行の自宅から指定乗降場所の運行がマズイという認識はこちらでは持っていなかった。なお、山都・高郷地区以外については改めてご相談させて頂きたいと思います。

委　　員：高郷の利用が少ない中での見直しということで、見直し内容について、基本的に公共交通を担う当社として理解しますとお話しました。喜多方交通さんがおっしゃることも理解できます。公共交通会議に諮る前に、基本的に変更がある場合には事業者間でお話をしてもらった方が良かったのではないかと思っています。当社としては基本的な考え方については止むを得ないだろうと理解しています。

委　　員：当社は、折角ここまで来た公共交通を利用者を多くするという一点で基本的に賛成しました。お客様を増やして実りある公共交通にしたいという考えがあるので。自宅から指定乗降場所に変えることによってお客がどれだけ増えるかというのはクエスチョンなんです。逆に第１便はお客が増えた場合どうなのかなぁとも思う。山都、高郷は世帯数も少なく何とかなるということもあるが、喜多方、塩川に来ると果たしてこれはタクシー事業っていう思いがあります。我々賛成しているっていうことじゃないんでして、より良く事業者の利害と公共交通の主旨を上手く擦り合わせしてですね、今後も話し合いを継続した方がいいというのが率直な思いです。

委　　員：エリアによって公共交通の考え方は違うと思うんです。今懸念された、今後のエリアについては再度話し合うということで、喜多方市内においてはかなり影響するデマンドタクシーですので、事業者も成り立つようなデマンドタクシ

ーにしていってもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。

事　務　局：今後の熱塩加納、塩川、喜多方についての運行方法については、これから事業者さんとご相談して進めて参りたいと思います。

委　　員：デマンドタクシーは、名前はタクシーですが実際はタクシーではありませんので、ここのところの周知を図っていただきたい。予約なしでは、普通のタクシーとなってしまう。乗合タクシーは割安なタクシーと思ってしまうが、タクシー車両を使ったバスと思って頂かないと誤解を招いてしまう。同じ市内でも山間部と市街地では乗り合いタクシーに対する依存度が変わってくると思う。住民に説明する際には充分に周知していただきたい。

事　務　局：利用される住民の方に充分に理解されているとは言えない状況です。タクシーとの違いも含め住民へ周知し、利用者の増加が図られるような運行をしていきたい。

会　　長：ただいまの意見はこれからの運行にあたっての重要なご意見ということを含めまして、この見直しについては如何でしょうか？

《その他質疑なし》

山都・高郷地区の運行見直しについて承認された。

（３）平成 23 年度補正予算について

事務局より、資料 4 に基づき説明。

［質問・意見等］

特になし

平成 23 年度補正予算について承認された。

（４）平成 24 年度事業計画　（５）平成 24 年度予算について

事務局より、資料 5、資料 6 に基づき説明。

［質問・意見等］

委　　員：平成 24 年度は国の補助金がなくなったが、今後も市単独の補助金で事業を継続していくお考えか。市長さんはこの金額についてはどうお考えか。

事　務　局：今までは国の補助金が交通会議に直接入ってきたが、これからは、県の補助金が一旦市に入り、市の単独分と合わせて公共交通会議に負担することになる。来年度一般会計負担金予算額の 39,227 千円のうち、県の補助金と過疎対策事業債を活用しながら負担していく考えです。39,227 千円のうち 4,809 千円は県補助金を見込んでいる。

会　　長：過疎対策事業債でソフト事業が可能になった。今回の議会で、基金条例を提案することになっている。

委　　員：大変赤字の事業ですね。委員の費用弁償も高い。もっとシビアに考えて頂ければと思います。

会　　長：喜多方市全体が過疎地域に指定されており、過疎から脱却するため国は手当てしている。それを活用して市は公共交通の財源に充てます。法律に合致した財源を充てるわけです。

委　　員：旧熱塩加納村の高校生通学援助はどうなるか。往復 800 円を回数券でやるということだが、回数券だと誰でも利用できてしまう。基金があるうちは熱塩加納については全部やっていただけるという約束でこれまできている。どういう考えを持っているか。また、これからの取扱窓口はどこになるか。

事　務　局：熱塩加納で行った予約型乗合交通に関する住民懇談会でも同様の質問があり予約型乗合交通の導入に合わせて制度の適用方法を検討したいと回答している。総合支所住民課地域振興班の担当となっている。

委　　員：自宅発着についての定義をはっきりしておいてもらいたい。4 月からの山都・高郷での実績が、塩川・喜多方での担保として取られてしまうんではないかという懸念がある。その辺を皆さんのいる前で答えて欲しい。

事　務　局：行きは自宅で乗って指定乗降場所で降りる。帰りは指定乗降場所で乗って自宅で降りるという使い方。今後、他のエリアの拡大分については、現在中身を検討中であり、それと合わせて運行方法についても事業者の皆さんとご協議しながら進めていきたい。

委　　員：山都、高郷は利用を高めなければいけないと言うのであればそれはそれでいいが、私が先程言った通り、実績として山都、高郷があったのだからということで平場（塩川、喜多方）にそのような考え方で持ってこられるっていうのに非常に懸念がある。

事　務　局：他の地区の運行の仕方については、事業者の皆さんと協議しながら決めていきたいと考えております。資料では自宅発着となっていますが、現在の第 2 便、第 3 便の運行方式に変更するということであります。いずれにせよ事業者の方々と協議して進めていきたい。

委　　員：これが前例にならないように、先程エリアエリアで考え方が違うということをご理解いただきたいと申し上げた。

会　　長：これから協議しながら進めていくということでいかがでしょうか。

委　　員：自宅という表現はやめたらどうか。自宅ということが、どんどん拡大していくということはないと思うが、今は入り口なので重要。その辺の表現も大事にしていったらどうかなと思います。

委　　員：今まで運行してきた立場から明確に提案しておきます。上り便については駅着の縛りがあるので、上りについては原則、指定乗降場所から指定乗降場所。下りについては、そういう縛りがありませんので、自宅まで送った方が利用者が増えるということであれば、こだわらない。上りは、指定乗降場所から指定乗降場所にしてもらいたいということを提案しておきます。

事　務　局：山都、高郷の 4 月からの運行については、資料 3 のとおりの変更案で行っていきたいという考えであります。委員から今ほどありました通り、利用状況や要望等を踏まえ、4 月以降運行してみて変更すべき部分があれば、皆さんとご相談しながらより一層良いものにしていきたいと考えております。

委　　員：見直しについて概ねいいっていう話をしましたけれども、文言に沿って全部了承したっていう理解は全然していない。お客が増えるっていうことに対する見直しについては多いに結構だけれども、これが全てパーフェクトだと思って

会津バスさんも我々も賛成して了解したわけでもないし、基本的にはお客が増えるんであれば賛成ですということですんで、その辺がちょっと、山都、高郷地区は全てこれでもって了承ということではないと思うんで。

事　務　局：今回の見直し案を運行してみて、利用状況や住民の改善要望なども踏まえて定期的に検討して、よりよい運行の形態を目指していきたいという事でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

会　　長：要するにコンクリートしたものではないということです。

事　務　局：4 月からの運行については、この案でやらせていただきたい。その中で課題が見えてくると思いますので、更に検討を加えていくというやり方で進めていきたいと考えております。

委　　員：自宅までを全部に広げると、後戻りできなくなるということを理解しながら進めなくてはマズイというのが一つ。汽車の時間に合わせるとなると、お客が増えると出発時間がコロコロ変わることになりますよね、かなり運行が複雑になるのではないか。先程の提案はいいんじゃないかと思った。自宅というのは乗る立場としてはいいけど、これから先、山都、高郷では引き返せなくなるということを理解してやるならいいと思う。いきなり全て自宅からというのではなく、ステップを踏むということがあってもいいのかなと思う。

事　務　局：見直し案については、アンケート等のご意見を踏まえての提案であります。今後も定期的に見直しを行いより良いものとなるようにしていきたい。

委　　員：高郷については、利用者もいないので自宅でもいいと思う。山都については駅の接続もあり定時定路型が当然必要だと私も思う。山都と高郷が同じやり方は如何なものかということで、先程、地区毎に考え方が違くてもいいのではないかということを述べさせていただいた。

委　　員：会議の進め方がおかしい。やる業者も了解していないなかで、4 月 1 日からやりますっていうのは如何なものか。公共交通会議の皆さんの意見を聞いて修正したものに賛成して決定していくというのが本来の進め方。進め方が一方的ではないか。

事　務　局：山都、高郷地区の見直し案については、担当事業者である山都タクシーさん、会津バスさんにご相談しながら今回の案を練ってきたということであります。その協議を踏まえ今回議案として提出させて頂いて来年度からの運行をしていきたいという流れになっております。他の地区の拡大につきましては、事業者の皆さんとも当然協議しながら、運行の方法についても調整して会議に諮っていくという流れを考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

委　　員：会議を持つ前に、我々事業者と市当局でもっと話し合いをすればよかったかと思います。

会　　長：それでは、これから事業者の方々とも検討していくということでいいですか。

事　務　局：今後、見直しに当たりましては、運行地区にかかわりなく、事業者の皆様全体との協議を踏まえながらやるような体制で臨みたいと思います。

会　　長：はい、それではここで、今日提案しました全議案についてご承認いただいたということでよろしいですか。それでは、貴重なご意見は、今後に充分活かしていくことをみなさんとお約束してこの会議を閉じたいと思います。ありがとうございました。

《その他質疑なし》

平成 24 年度事業計画及び平成 24 年度予算について承認された。

5．その他

- 熱塩加納地区と塩川地区の実証運行に向けた作業を進めていく。
- 今回の見直しについては、パンフレット配布及び利用説明会を実施していく。

6．閉　　会